

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月10日

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2020年11月27日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社グループは、光及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造、販売を行っておりますが、デジタルカメラ市場の縮小に伴い、光事業機器向けガラス素材の需要低迷が続いております。このような状況の下、当社及び連結子会社が保有する固定資産に減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は、2020年10月期（自：2019年11月1日 至：2020年10月31日）の連結決算において、減損損失2,542百万円を特別損失に計上いたしました。（当社の工場設備等の固定資産の減損損失1,996百万円、当社の子会社である台湾小原光學材料股份有限公司において、工場設備等の固定資産の減損損失545百万円を計上しております。）

また、当社個別決算において、工場設備等の固定資産の減損損失1,996百万円、当社が保有している子会社株式（台湾小原光學材料股份有限公司）に対する評価損1,141百万円を計上しております。なお、子会社株式に対する評価損については連結決算に対する影響はありません。

以上